

# 平和構築支援におけるセキュリティ・マネジメント —援助従事者の安全をどう高めるか—

饗 場 和 彦

## Security Management in Peacebuilding Activities —How Is the Security for Aid Workers Enhanced?—

Kazuhiko Aiba

### 抄 録

紛争地における平和構築支援が注目され、活動も広がっているが、援助従事者の安全の問題が懸念としてある。援助従事者の安全を高める知見・ノウハウは「セキュリティ・マネジメント」と呼ばれるが、必ずしも現場ではこれが十分に定着、理解されておらず、とくに日本においては欧米の先進的な援助団体と比較して、セキュリティ・マネジメントの蓄積、普及が遅れている。本論では、セキュリティ・マネジメントの概念と考え方について考察し、その主な枠組み、要点を整理する。

**キーワード**：セキュリティ、マネジメント、平和構築、安全、紛争、援助

(2005年9月30日 受理)

### Abstract

Recently more and more aid workers have been engaged in the assistance activities for peacebuilding. Security and safety for the aid workers is one of the great concerns, and knowledge, expertise and know-how for securing them and their activities are called Security Management. Though Security Management is very important as well as indispensable, it doesn't seem to be fully understood and applied in the fields, in particular among Japanese aid workers. This essay analyzes some essence of Security Management and clarifies a framework and structure of it.

**Key words** : security, management, peacebuilding, safety, aid

(Received September 30, 2005)

## はじめに

海外の紛争地で日本人が被害に遭った、というニュースが目立つ。2005年9月、アフガニスタンに旅行に向かった中学校教諭2人が、遺体で見つかった。イラクでは2003年11月に外交官2人、2004年5月にはジャーナリスト2人、同年10月は旅行中の若者、さらに2005年5月は警備会社の社員が殺害された。事なきを得たが、5人の日本人の人質・拘束事件も2004年4月に起きた。

とくに2004年4月の人質・拘束事件では、人質になった一人はストリートチルドレンの支援をしようと、もう一人は劣化ウラン弾の調査と被害者支援をしようとして現地に入ったのだが、事件をめぐる自己責任論を始めさまざまな議論が起きた。そうした議論の中で重要な焦点の一つとなったのが、紛争地における援助活動の安全という問題だった。紛争地に対する援助活動は、近年「平和構築」という概念のもと、国連を始め日本でも促進されつつある。したがって、この人質事件は「日本による平和構築支援において、いかに援助従事者の安全を高めるか」という課題を突きつける意味もあった。本稿では、この課題について考察を行う。

いかに援助従事者の安全を高めるか、という課題は、なぜ被害が増えているのか、どうすれば減らせるのかという問いに換言できる。分析としては、外在的観点、内在的観点に2分できるだろう。まず外在的観点として、そうした危険な国・地域が増えているという点、さらにそこに行く援助従事者が増えているという点があり、内在的観点としては、そうした危険な国・地域で活動する際の対応力が足りないという点がある。

外在的な観点では、そもそも現状のアフガンやイラクのような状況の国・地域が減れば、必然的に被害者は減ると言える。しかし冷戦が終結した後、民族紛争や内戦が頻発し、9・11テロ以降はさらに米国の対テロ戦争により、またその後景で進むグローバル化による弊害もあり、国家としての機能を有さない破綻国家が多くみられるようになった。

他方、そういう危険な国・地域が増えても、かかわらなければ被害に遭うことはないのであるが、道義的にも、あるいは国益の観点からも国際社会として必ずしも座視するわけにはいかない。日本政府も先進国、経済大国としての責任・義務から、あるいは国連安保理常任理事国入りを目指すという国益上の思惑からも積極的な関与を示そうとする。また最近では日本でも紛争地の支援を行うNGOが増えている。

当面、アフガンやイラクのような国が今後、減っていくという見込みはないし、日本人も含め援助従事者が危険なところに行くのを止めるわけにもいかない。そもそも平和構築支援というのは危険な地域に赴いて活動する趣旨も含まれた概念であるので、「平和構築支援において、いかに援助従事者の安全を高めるか」という問題設定であるなら、必然的に内在的な観点における考察を意味することになる。つまり、危険な地域で活動する際、援助従事者がいかに安全に関する対応力を強化できるか、という問題である。

この安全を高める対応力というのは、具体的にはSecurity Management（セキュリティ・マネジメント）と呼ばれる知見・ノウハウの獲得を意味する。現状では、とくに日本

人による平和構築支援の実態を見ると、この対応力が脆弱であるのは明らかだろう。平和構築支援におけるセキュリティ・マネジメントをいかに向上させられるか。本稿ではこうした問題意識から、セキュリティ・マネジメントの重要性を確認し、その概要の分析と要点の整理を行う。

## 1. 近年注目される「平和構築」の概念

平和構築（Peacebuilding）の用語は、1992年にブトロス・ガリ前国連事務総長が『平和への課題』の中で、「紛争後平和構築（Post-conflict peacebuilding）」として提起したが、最近では紛争後に限らず、包括的な意味合いで用いられる。

国連憲章1条1項に記されている国連の最たる目標、国際の平和と安全の維持について、その方途を考える場合、軍事力を使うか否か、強制的に対応するか否か、単独行動か集団行動かで相違が出るし、紛争前・紛争中・紛争後という時系列でも異なりがある。また、主体としては「政府」と「市民・NGO」の2者がある。こうした要素の組み合わせにより、複数の具体的なアプローチが生まれるが、これまでは時代や政治状況によってどれかが偏重されるような傾向があった。たとえば、国連創設時においては憲章に規定した集団的安全保障による軍事的制裁行動こそが平和の要と目され、あるいはガリ前事務総長の時代には平和執行部隊による強制行動が注目された。また「ソマリアの失敗」<sup>(1)</sup>以降はその反動として予防対応と、非強制的な活動が見直され、軍人ではなく文民が活動の幅を広げた。現在は米国の単独行動が突出し、国連自体の存在感が薄れている。他方、そうした政府セクターの動きとは別の次元で市民・NGOの活動が着実に拡大し、国際社会を動かしている流れもある。

今、平和構築という名称で新たに標榜される概念は、こうしたばらばらでぶれが大きい、かつ支援者から受益者への一方通行になりがちな支援のやり方を反省する認識に立っている。つまり、多様なアプローチの包括性と連携性を重視し、住民自身が平和回復力を持ちえるような支援をしなければならないという理解がベースにある。したがって平和構築の支援というのは、紛争地において紛争前の予防から紛争中の対応、紛争後の復興・開発まで連続的に、国連、各国政府、NGOなど多様な援助主体が有機的に連携して取り組む包括性を前提にする。

日本政府は2003年8月に閣議決定された新ODA大綱において、重点課題として「平和の構築」を挙げており、国連も2005年3月の国連改革に関するアナン報告書で、国連に「平和構築委員会」を新設するよう求めている。東ティモール、アフガニスタン、イラク、パレスティナ、スーダンなど紛争にさいなまれる国家や地域が続発する中、国際社会による平和構築の支援は不可欠であり、日本もこれに寄与しようとする姿勢は肯定してよい。

ただ、日本が平和構築支援に取り組む際、留意すべきなのは、支援の具体的活動の中で紛争との直接的な関係性が格段に強まるという点だ。従来日本の支援は発展途上国における開発支援のパターンが中心であったが、平和構築支援ではどのような支援のアプローチをとるにせよ、そこでは包括性と連携性が求められるゆえに、必然的に対立と緊張、暴力

という紛争に由来する諸要素が支援の現場に入り込むことになる。そうした要素は援助従事者の安全にとって大きなマイナス要因となるため、平和構築支援において援助従事者の安全という問題は大きな意味を持つことになる。

## 2. 日本における「安全」に関する認識の薄さ

平和構築支援における援助活動に限定しなくても、そもそも日本の社会全般に、安全に関する認識の薄さがあるのは明らかだろう。これは裏返せば、安全を気にしなければならないほどの危険が、あまり存在しないことを意味する。これには、たとえば以下のような背景が考えられよう。

地政学的に島国は一般に外敵からの侵入が少なく、地続きであるより危険度が低い。日本列島は四海に囲まれた天然の防壁を持つため、欧州諸国のような頻繁な外敵の侵入はなく、歴史的には元寇と、太平洋戦争における米軍の沖縄上陸ぐらいであった。ただ、絶海の孤島ではなく、朝鮮半島を通じた人や物の往来は可能であったため、外敵は拒みながらも大陸の文化は流入できるという絶妙な地勢にあった。

また日本の社会における治安のよさもある。諸外国と比べた場合、一般犯罪が少ないし、戦後は内戦・反政府闘争などの大きな政治暴力もあまりない。先進国のアメリカでさえ、地震やハリケーンの被害で町が混乱した際、略奪が起きるのに、日本では地震や台風被害が頻繁にあっても略奪などはほとんどない。日本社会では、貧富の格差が比較的小さいこと、民族的な単一性が高いこと、伝統的な倫理観などが背景の一部にあるのだろう。

戦後の日本の国際関係においても、さほど危険を肌で認識する機会が少なかった。冷戦中は確かにソ連の脅威はあったが、基本的に日本の安全保障は日米同盟とアメリカの核の傘に依存し、日本が独自に自立して国際関係の脅威に対処する発想自体、持つ必要がなかった。結果的に経済発展にのみ専心できる環境となり、経済大国としての成長が可能になった。

日本の海外に対する援助活動は、ODAとしてはコロンボ計画に加盟した1954年が原点とされるが、当初は経済支援が中心で、分野も発展途上国に対する開発援助という形が主流であった。経済支援の場合は必ずしも日本人による人的な直接関与は伴わなくてもよいし、発展途上国における開発支援の場合は比較的、安全上の問題は大きくない。紛争地に日本人が直接入るという平和構築支援の場合と比べて、危険に対する認識は小さくて済んだ。

少なくともこうした要因により、日本では危険を認識する状況があまりなく、したがって安全に対する意識が高まる必要性もなく、いわゆる「水と安全はタダ」という感覚が定着したと言える。しかしこれらの要因は徐々に変化している。地政学的な配置自体は不変であっても、移動手段の発達により地球が小さくなった結果、たとえばミサイルの射程の拡大にみるように、島国だから安全という発想は必ずしも有効ではない。国内社会の一般的な治安の良さは以前ほどではなく、ここ10年で犯罪件数は増加<sup>(2)</sup>、テロなどの政治暴力の懸念も大きい。冷戦後の国際関係では、経済大国、先進国の一員としての責任や米国の

対テロ戦争への協力、北朝鮮問題という観点から国際安全保障への主体的な関与が不可避になった。そして援助活動自体も、「カネだけでなくヒトも」「日本人の顔が見える援助へ」という方向性に基づき、紛争地における日本人による直接的な平和構築支援が促進されつつある。

こうした条件や経緯の結果、現在の日本社会には安全をめぐるある種のギャップが発生していると言えよう。意識の面では依然「安全神話」を継承する一方で、内外の各方面では「安全神話」を崩壊させるような変化が生じているので、意識が現実には追いつけないという溝が生まれている<sup>(3)</sup>。

近年批判される政府や企業における危機管理の不備・失敗の背景にはまず、この安全をめぐる意識と現実のギャップが影響しているだろう。同様に、紛争地の援助活動における安全の問題においてもまず、このギャップがマイナス要因として指摘される。日本に生活していて通常持つ安全に関する感覚を、そのまま紛争地の支援活動において持ち続けられれば、必然的に現場の実態との間で生じる溝が、致命的な事態を招きかねない。日本的な安全の意識では基本的に危険を認識する必要性があまり高くないので、その結果、危険に対応して安全度を高めるという意欲が生じず、したがってセキュリティ・マネジメントの知見・ノウハウが獲得されないまま、現地へ赴いてしまうという構造がある<sup>(4)</sup>。支援活動のため、あるいは旅行のためイラクに行き人質になった日本人らは、こうした構造を象徴する一例とみることもできよう<sup>(5)</sup>。

セキュリティ・マネジメントは危険の認識をまず前提にする。平和構築支援における日本人のセキュリティ・マネジメントを考える場合は、セキュリティ・マネジメントの内容以前の問題として、日本的な「安全神話」のメンタリティを脱却し、危険の存在を正面から把握できる意識構造を獲得するところから始めなければならない。この点が、援助従事者個々に限らず、政府・外務省あるいはNGOなどの各組織において、さらには国民全般に理解されないと、平和構築支援における安全の問題は容易に改善していかないと見えよう<sup>(6)</sup>。

### 3. 用語と概念の整理

本稿では、平和構築における援助従事者の安全に関する対応力を高めるため、「セキュリティ・マネジメント」の概要を分析し、要所を整理することを目的とするが、まず2ではセキュリティ・マネジメント以前の問題として、日本人独特の安全観からの脱却の必要性について指摘した。以下では、セキュリティ・マネジメントにおける Security、Safety、Management など基本的な概念を考察する。

#### 3.1 「Security」と「Safety」の概念

Security は国際政治の文脈では、Security Council＝安全保障理事会、Security Studies＝安全保障論／研究のように「安全保障」と訳されるが<sup>(7)</sup>、一般的には「安全」の訳語が与えられる。他方、Safety も普通は「安全」と訳される。しかし、原義において両者は相違

があり、Security Management を分析する際、両者の意味の区別を明確にする必要がある。

Security は secure の名詞形だが、secure はラテン語に由来し、se=without と curus=care から構成されるため without care/anxiety、つまり「心配がない」状況を意味する<sup>(8)</sup>。他方、Safety は safe の名詞形だが、safe はラテン語の saluus、sollus などに由来し、entire、intact、wholesome といった意味、つまり「完全で欠けていない」状況を指す意味がもとにある<sup>(9)</sup>。こうした違いによって両者の「安全」の意味を区別すると、Security は「心配がない」という主観的、心理的な状況を指し、Safety は「完全である」という客観的な状況を指すことになる。この意味に基づくなら、何かあるべきものが欠けている、つまり完全でない場合、心配が生じるので、その場合は Security でもなく Safety でもない。しかし完全な状況があってもその完全さを脅かす要素が付随しているなら心配は消えないので、そうした状況では Safety ではあるものの、Security ではないという言い方ができる。つまり Safety は Security の一部であり、Security は Safety を包含する概念とみなすことができる。

両語の原義にそった区別をすればこのような関係が言えるが、Security Management 論の中では、別の形の区別がされる。「Security は意図的な暴力によるスタッフや財産に対する危険に対応する。Safety は車の事故や自然による、あるいは業務上、医療上の危険に対応する」と説明されるように<sup>(10)</sup>、つまり Safety は自然による被害（天災）と人の過失による被害（人災）に対応する概念とされ、Security は人の故意、悪意による被害に対応する概念とされる区別である。日常生活でも、たとえば車の運転について Driving safety と言うし、災害に備える手引書を Safety manual と呼ぶ一方、犯罪者を警戒する護衛は Security guard なので、人の悪意の存否による両語の区別は一般的にも定着しているとみられる。

この相違は、ラテン語由来の原義の相違と照らして考えるなら、天災や過失による被害と、悪意による被害と、どちらがより心配の程度が高いかという点と関係してくる。もちろん地震や交通事故も心配ではあるが、「天災は忘れたころにやってくる」という慣用句のように日常生活ではあまり気にせず、むしろ油断する傾向がある。他方、人の悪意による被害に対してはたとえば施錠をはじめ日常的に気を使う。日本では交通事故で年間約8千人が死亡しているのに平気で車に乗り続ける一方、イラクの古代遺跡ツアーを募集しても今は参加する人はいないだろう。この行動の差を生むのは、一つには人の悪意による被害のほうが懸念、恐怖感が強いという心理・判断があるためだ。したがって、もともと心配という意味のある Security を悪意に基づく被害の場合に使い、原義に心配という意味を含んでなかった Safety を悪意のない被害（天災や過失）に使う区別に、つながっていったとみられる。

### 3.2 「Management」の概念

ここまで本論では Security Management はセキュリティ・マネジメントとカタカナ表記をしているが、一般に日本語では「安全管理」という訳語が使われる場合もある。Manage

には「経営する」「運営する」「管理する」という意味があり、直訳として安全管理はありえるが、Security Management の内容から判断すれば適訳とはいえない。「管理」という日本語には、対象をほぼ完全に統括、制御できるようなニュアンスがあり、安全管理を尽くせば危険や被害をゼロにできるような誤解と過信につながりかねない。

Security Management は決して100%の安全を確保できるものではない。人間が社会の中で活動する以上、いつでもどこでも何らかの危険は必ず生じてしまう。それらすべての危険を完全に無害化できる対応はありえないので、せめて事件・事故が起きる可能性をなるべく小さくし、かつ事件・事故に遭った際のダメージをなるべく小さくしようと努めるのが Security Management の本質である。したがって Security Management の Manage は、「管理する」などとは別の語義としてある、「何とかあれこれ努力する」という意味のほうで捉えるのが適切と言える。ただ、「何とかあれこれ努力する」にあたる適当な漢字熟語表現はないので、セキュリティ・マネジメントとカタカナで表記するか、安全努力、安全対策、安全対応という表現をあてるほうが、安全管理と表記するよりは適切といえよう。本論では Security Management あるいはセキュリティ・マネジメントと表記する。

### 3.3 「Security Management」の概念

このように、Security、Safety、Management について個別の概念を確認したうえで、では Security Management としてはどのような概念なのか。

援助従事者とその組織が、対象地において支援プロジェクトを行う際、その目的を達成するためには様々な要因がそろわなければならない。まず有能な人材と相応の資金がいる。設備・備品なども必要だし、活動に関する様々な情報も不可欠だ。プロジェクトを推進するためには、こうした「直接的な」促進要因が必要であるが、同時にこれらの促進要因を妨げる状況がある場合—たとえばスタッフが殺傷されたり、金庫が盗まれたりする場合—その負の状況に対処しなければプロジェクトの目標が達成できなくなる。こうした負の状況への対処というのが Security Management の基本であり、したがって Security Management は「間接的な」形でのプロジェクト促進要因として、不可欠な意義を持つと言える。この点から、Security Management の定義を、援助組織の人材、資金、物品、情報などの“Assets”を守ること、と捉えることができる<sup>(11)</sup>。

Security Management をこのように把握するなら、上述の Security と Safety の意味、用法から言えば、Security Management は Security も Safety も対象にしなければならない。たとえば交通事故や失火といった Safety の問題でも、スタッフが死傷しパソコンの情報が焼失すれば、当然プロジェクトの目標達成に支障は大きい。したがって広義の Security Management では、Security と Safety を含むことになり、たとえば Ehrenreich は“Safety and Security in the field”という包括的な記述をする<sup>(12)</sup>。実際、途上国や紛争地での援助活動において最も起き得る事態は交通事故の被害であり、その意味でも Safety の観点が必要であるのは間違いない。

ただ、Safety と Security を比較した場合、Security のほうが格段に対処が困難と言える。

Safetyの対象である天災や人の過失による被害は、加害の立場から被害の立場への特別な関係性はないので、被害の立場の側のみの独立した対応で完結するが、Securityの対象である悪意・故意による被害は、加害の立場と被害の立場の間に相互に連動する関係性が存在している。このため被害の側の立場のみで完結する対応はありえず、常に関係性に連動して変化する不安定な部分、不可知の部分が残ってしまう。Safetyの場合は比較的、どの事態にも共通する普遍的な対応—たとえば運転手にスピードを出しすぎないように注意する、生水を飲まない、非常口を確認するなど—で済むが、Securityの場合は、条件が事態によって異なり、さらに変化していくのでSafetyより複雑な対応が求められることになる。こうした点から、Security Managementという場合、Safetyの問題よりSecurityの問題のほうがより困難であり、したがってより重要であるので、Securityに特化した形の狭義のSecurity Managementという概念もあり得る。

援助組織がそれぞれにまとめているSecurity Managementの手引きにおいても、SafetyよりSecurityのほうに多くを割いている傾向がある。たとえば、国連でまとめた*United Nations Field Security Handbook*や<sup>(13)</sup>、赤十字国際委員会(ICRC)の*Staying Alive*はSecurityについて記すし<sup>(14)</sup>、国際NGOのワールドビジョンが作る手引き*World Vision Security Manual*は多くの部分がSecurityの問題を扱っている<sup>(15)</sup>。

このように考えると、Security Managementとは、援助プロジェクトを成功させるために不可欠な促進要因の一つとして、天災や過失による被害も含めて、とくに人の悪意による被害をなるべく極小化するために、あれこれ努力する取り組み、と捉えることができる。本稿でも狭義のセキュリティ・マネジメントを念頭に考察を進める。

#### 4. セキュリティ・マネジメントの基本の発想

セキュリティ・マネジメントには具体的、個別的な心得や要領も多いが、本稿では細部までは立ち入らず、セキュリティ・マネジメント論としての大枠の構成と基本的な考え方を整理していく。その大枠の構成は図1のフローチャートで示される。

##### 4.1 危険の存在と被害の発生は不可避という大前提

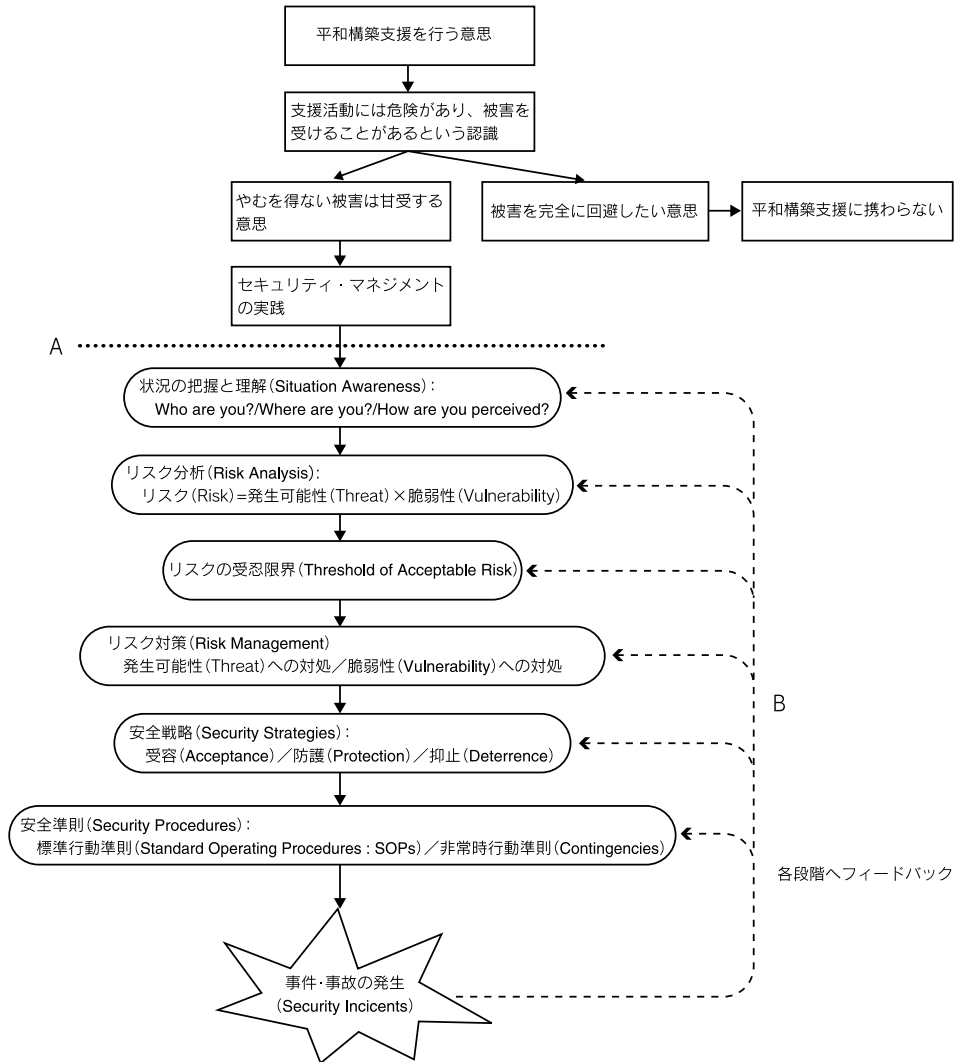
人間が活動する以上、いつでもどこでも何らかの危険＝「危ない要因」は必ず生じてしまう。極論すれば、屋外は危ないからと家の中で閉じこもっていても飛行機が落ちてくる可能性はゼロではない。人間に被害を及ぼすこうしたすべての要因に、いかなる人知をもってしても完全には対処できない以上、まず大前提として危険は避け得ず、したがって被害を受ける可能性は必ずある、という認識がなければならない。しかし先述したように、日本の「安全神話」の意識構造のままではこの認識に至りにくいし、Security Managementを安全管理と訳すこともこの点で誤解と過信につながりかねない。

したがってこの大前提を認識するなら、平和構築支援においてそもそも被害を覚悟してまで紛争地における援助活動をするのか、しないのかという判断がまず最初に突きつけられる。惨事を絶対避けたいならば危険な平和構築支援をしないという判断があり、それは



図 1：平和構築支援におけるセキュリティ・マネジメントの基本的な概念

(Koenraad Van Brabant, *Operational Security Management in Violent Environments*, Overseas Development Institute, 2000, p. 10.などを参考に著者が作成)



それで合理的である。しかし平和構築支援の意義と必要性を優先するなら、被害甘受の認識をもって取り組まねばならないし、その認識があるからこそ安全面の対応の充実につながっていくことになる。

現在の日本の平和構築支援において、官も民もセキュリティ・マネジメントが不十分であるのは、根本には2で上述したように日本的な安全観によって危険自体の認識が弱く、したがって平和構築支援において被害は不可避という認識も正面から受け止められていないため、と洞察できる。つまり、危険を認識し、被害を負う可能性を受け入れるという判

断、端的には「覚悟」に至った段階で初めて、セキュリティ・マネジメントの実質的な実践に着手できるのである。

#### 4.2 状況の把握と理解 (Situation Awareness) :

##### Who are you? / Where are you? / How are you perceived?

セキュリティ・マネジメント論の大枠としてはまず、支援活動が行われる状況について把握し理解することが求められる。これは一つには活動者の自己の把握・理解であり、「Who are you? : 自分は何者なのか」という問いでもある。まず、自分の組織のマンデート、つまり組織の存在意義となる最も基本の目標はなにか。たとえば緊急人道支援、開発援助、人権保障、民主化など様々ある。さらに個別の支援プロジェクトにおけるミッション、つまり具体的な目標・使命はなにか。たとえば食料や水の配布、あるいは民主選挙の実現、マイクロクレジットによる経済的な自立など無数にある。また組織や個人としての信条や価値観は何か。たとえば武力、軍事力の使用を一切否定する、あるいは中立性・公平性を基本原則とするなど。さらに自己の能力・所属・関係性はどうか。たとえば現地の言葉ができるか、交渉術を身に付けているか、悪所での体力的、精神的な耐久性はあるか、白人なのか非白人なのか、軍事攻撃に加わった側の国の国籍なのか、などこの点も様々ある。

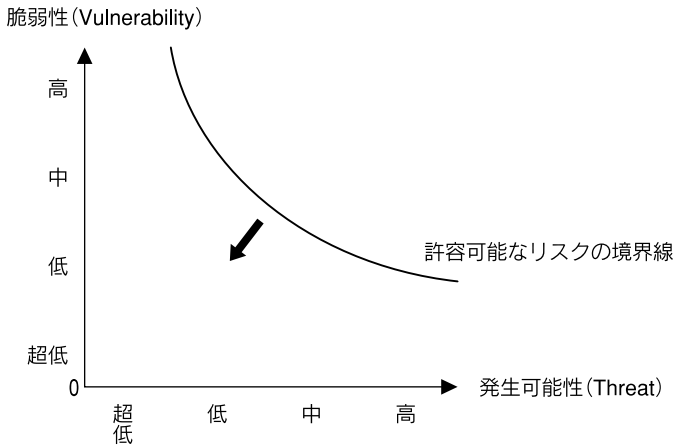
こうして自分を把握したら次は、活動が行われる対象地の状況を把握・理解する必要がある。換言すれば、「Where are you? : 自分はどこにいるのか」という問いでもある。紛争自体の経緯や実情はもとより、政治、経済、歴史、文化、社会など一般的な背景も把握しなければならない。

自分が何者で、どこにいるのか、という状況の把握・理解が重要なのは、そうすることで、このような自分はこのような援助現場で周囲からどうみられているのか「How are you perceived?」、という推測が可能となるからである。セキュリティ・マネジメント(狭義)は天災や人の過失によるのではなく、人の故意によって生じる被害に対応するのであるから、加害者の故意を常に読み取る努力が必要であり、それには、その状況において自分はどのように見られているか、つまりどのような故意をもたれるか、という判断が重要となる。困難な山間部に苦勞して支援に向かうという良い意図をもっていても、夜間に無防備に移動すれば、悪意の加害者からすれば格好の標的と見られるに過ぎない。援助活動の初心者が持ちがちな「良いことをしているのだから、危険な目にはあわないだろう」という認識は、自分はどう見られているか、という視点を欠いているゆえ、きわめて不用意なのである。

#### 4.3 リスク分析 (Risk Analysis) における発生可能性 (Threat) と脆弱性 (Vulnerability)

状況を把握し理解したなら、次にそこで生じる危険を分析しなければならない。いかなる人間の活動においても、事件・事故につながりかねない危ない要因を完全には排除でき

図 2：「リスク＝発生可能性×脆弱性」の関係



ず、したがって常に被害を受け得る状況の中において取り組まれるセキュリティ・マネジメントとは、結局、被害の軽減を一被害の回避ではなく一いかに達成できるか、という取り組みを意味する。被害の程度（被害の大小）を考える場合、二つの側面がある。一つは「事件・事故の起きる可能性の大小」と、もう一つは「事件・事故が起きた際のダメージの大小」である。被害の大小の総体としては、両者を乗じた形で捉えることができる。プラバントのセキュリティ・マネジメント論では、この事件・事故が起きる可能性という要素を Threat と呼び、事件・事故が起きた際、受けるダメージという要素を Vulnerability としたうえで、Threat と Vulnerability を乗じたものが Risk、つまり  $\text{Threat} \times \text{Vulnerability} = \text{Risk}$  であるとしている<sup>(16)</sup>。したがって、ここでは Risk とは援助従事者が負うかもしれない被害の大小を意味する。Risk は一般的には危険とも訳されるが、セキュリティ・マネジメント論では、上述のような特定の意味で使用されるので、本論では Risk あるいはリスクとそのままカタカナ表記で記す。

この Threat と Vulnerability の両者の関係を図示したのが図 2 である。縦軸が事件・事故が起きた際、受ける影響の強弱、横軸が事件・事故が起きる可能性の高低を示している。たとえば車両の盗難事件は比較的起きる可能性は高いが、それによるダメージはさほど大きくないので図では右下方に位置付けられる一方、国際スタッフの殺害事件などは可能性は低いものの発生した場合のダメージは大きいので図では左上に位置付けられる。あるいはローカルスタッフによる事務所内の盗難事件ならば、両事件の中間的なところに位置付けられるだろう。こうした形で発生可能性（Threat）と脆弱性（Vulnerability）の両面からリスク分析（Risk Analysis）を行うと、図のようにラインが引かれ、このラインがリスクの大小を図示している。セキュリティ・マネジメントの目的は、このラインをなるべく左下方に近づけることにある。ただし、ラインが縦軸、横軸ともにゼロになることはありえない。

リスクをこのように考えるなら、このリスクへの対処法としては論理的に二通り存在す

る。一つは「発生可能性への対処」。危ない要因が存在してもそれが必ず Security incident、つまり事件・事故に結びつくわけではない。たとえば地雷原であっても、そこに踏み入れれば必ず被害に遭うというわけではない。10回のうち3回事件・事故に遭うところを1回に減らせば被害は軽減されることになり、そのためには地雷の知識や踏破のためのノウハウを得ておく必要がある。つまり危ない要因が事件・事故に具現化する割合を極小化するという、可能性への対処が、被害を軽減する一つの方途となる。

もう一つは「脆弱性への対処」である。事件・事故が起きる可能性を極小化しようとしてもゼロにはできない以上、事件・事故は起き得る。そうならば、事件・事故がおきた場合、その被害の実害の程度をなるべく抑えられるように、あらかじめ備えておこうという発想ができる。たとえば、砲撃を受けた際、100人の死傷者が出かねないもろい建物を強化すれば数名の死傷者で済むだろうし、スラム街を夜、歩行すれば強盗に遭う可能性は高いが、大金を持ち歩かず小銭のみにしておけば被害のダメージは減る。そのように、万が一の際、受ける負の影響をできるだけ小さくするという、脆弱性を極小化する対処が、被害軽減の一つの方途となる。

#### 4.4 リスクの受忍限界 (Threshold of Acceptable Risk)

リスクを発生可能性と脆弱性の点から分析し、リスクの大小が把握されたなら、今度は平和構築支援を行うもとの、受け入れられるリスクの限界、「リスクの受忍限界 (Threshold of Acceptable Risk)」を検討しなければならない。援助従事者が負う被害の可能性を甘受した上で平和構築支援に乗り出すのであるが、スタッフ一人がケガをした被害と、スタッフ5人が殺害された被害では差がある。一般に、支援プロジェクトの実効性を確保しようとするれば負うリスクは高まるし、安全を優先したいのであればプロジェクトは停滞するというジレンマが生じやすい。一定の危険度を超せば事業を中止するという「敷居」をどこに置くかという判断は、そのプロジェクトを行う行為主体のマネート(使命)によるところが大きい。たとえばアフガニスタンにおいて長期にわたり医療活動を続けてきたNGO「国境なき医師団(MSF)」は2004年6月、スタッフ5人が殺害される事件に遭遇してアフガンでの支援活動を中止、撤退すると決めたが、これは当時の状況におけるリスクの大きさがMSFの受忍限界を超えたという判断を意味した。

#### 4.5 安全戦略 (Security Strategies) の3形態：

##### 受容 (Acceptance)、防護 (Protection)、抑止 (Deterrence)

上述したように、Security Managementは言い換えると、発生可能性(Threat)と脆弱性(Vulnerability)から構成されるリスク(Risk)を最小化する取り組みである。したがってSecurity Managementとは、厳密に言えばSecurityをManagementするのではなく、RiskをManagementするものであり、本来Risk Managementという用語のほうが論理的に整合すると言える。

そのRiskをManagementする方法論は、考え方としては「発生可能性への対処」と「脆

弱性への対処」に分けられるが、安全を高めようとしてとり得る具体的な対処行動、つまり安全戦略 (Security Strategies) を考えるならば、三つのカテゴリーに分けられる。「受容 (Acceptance)」、「防護 (Protection)」、「抑止 (Deterrence)」の各戦略である。受容戦略と抑止戦略はともに援助主体が外的環境に積極的に働きかける「能動性」を持つが、受容戦略は「友好的な能動性」である一方、抑止戦略は「敵対的な能動性」を帯びている。防護戦略は逆に「受動性」の性質と言える。

受容 (Acceptance) 戦略は、援助組織やそのメンバーが援助活動対象地のコミュニティから受け入れてもらうことにより、リスクを軽減させる戦略である。支援をするという好意でもって活動するのだから援助者やプロジェクトを自動的に喜んで受け入れてもらえる、という保証はない。対象地の人々からみればよそ者や不審者であり、溝や反発も生じうる。援助従事者の自分たちが何者で、何をしに来ているのか、十分に説明し、コミュニティに溶け込む社会的な関係性の構築が必要になる。反感や違和感をもたれないために援助従事者個人の立居振舞にも細心の配慮が要る。つまり、受容戦略は、援助の主体が能動的にかつ友好的に外的環境に働きかける性質の戦略と言える。受け入れられ、理解されたなら、もはや敵として標的にはならないし、プロジェクトへの協力も得られる。さらに第三者からの危害、妨害にも共同して対処してくれる。たとえば事前に治安上の情報を教えてくれるようになれば、「発生可能性への対処」としての意味があるし、車両が盗まれた場合にコミュニティの独自のルートで捜索、回収してくれるなら、「脆弱性への対処」の一つとなる。

抑止 (Deterrence) 戦略は、援助に対する悪意の妨害行為者に、「対抗脅威 (Counter-threat)」をもって、事前に事件・事故の発生を抑止しようとする対応。受容戦略と同じく外的環境に対して能動的に働きかけるが、友好的な受容戦略の場合とは違い敵対的な関係性を発生、増幅させうる性質がある。抑止の手段としては一つには、法的、政治的、経済的な制裁の発動があり、これらの圧力により妨害行為を抑止する。また援助プロジェクト自体の停止や撤退を警告することでも抑止の効果がありえる。さらに武装警護も抑止の手段としてあるが、これは最も究極の抑止手段であり、反発を招き逆効果となる危惧もある<sup>(17)</sup>。軽武装の門番の雇用から戦闘車両による移動のエスコートまで武力による安全確保の対応は多様であるが、文民の援助従事者にとって武力の援用・軍隊との協力は功罪両面の効果があるため慎重な配慮が必要となる。この点は「民軍関係 (Civil Military Relations)」の問題として近年、紛争地の支援現場で大きな議論の的になっている。いずれにしても抑止戦略は事件・事故の発生自体を事前に抑えようとするものだから「発生可能性への対処」としての意味を持っている。

防護 (Protection) 戦略は、受容や抑止の戦略が能動的に外部に働きかけるのとは異なり受動的な性質であり、基本的に防御を固めることで被害のダメージを軽減しようとする。立ち入り禁止区域や門限を遵守すること、多額の現金や貴重品を携帯しないこと、状況に応じて援助者としての存在感を薄めたり逆にアピールしたり変化させること、移動は複数人・複数車両で行い、住宅を同僚と近接させること、ヘルメットや防弾チョッキ、高

い扉、明かり、アラーム、防弾ガラス、窓の格子、無線機など装備・道具を備えること、IDによる入退所の選別など不審者を排除する制度を確立することなどをはじめ、防護戦略としての具体的対応は多様である。こうした防護戦略の個別の対応には「発生可能性への対処」としての意味があるものと（たとえば立ち入り禁止地域や門限の設定）、「脆弱性への対処」としての意味があるもの（たとえば金庫や防弾ガラスの利用）と、両方が含まれる。

#### 4.6 安全準則 (Security Procedures)

戦略としては上記のように3種に大別できるが、実際のフィールドで援助従事者が順守する個別具体的な原則や手続き、つまり「安全準則 (Security Procedures)」としては、2つの体系に分けられる。

一つは「標準行動準則 (Standard Operating Procedures, SOPs)」であり、日常の通常の状態に従うべき諸項目が列挙された、「予防的 (Preventive)」な方途である。個人の自己管理、金銭の扱い、車の移動、検問所の対応、援助物資の配布、援助サイトの運営、無線通信をはじめ、様々な日常の場面において従うべき準則が規定される。これらのSOPsは過去の経験や教訓などを基に作られるので準則自体は有用であるが、必ずしも頻繁に事件や事故が発生するわけではないので、常に「慣れ」が生じ、準則が十分に順守されない状況が生まれる。他方、SOPsには普遍的な原則も多いものの、フィールドの状況に応じて変化、修正する余地も大きいので、逆にSOPsを金科玉条として扱うのも適切でない。

もう一つは「非常時行動準則 (Contingencies)」がある。これは事件や事故が発生した非常時の際に従うべき項目がまとめられた、「事態反動的 (Reactive)」な方途。救急医療時の移送、スタッフの殺害・行方不明・拉致・誘拐事件の発生、襲撃や待ち伏せ攻撃、爆破事件の発生やその脅迫、避難や撤退など多くの事件・事故がありうるが、それぞれの事態に応じた対応行動をあらかじめ規定し、援助従事者は通常時からその内容を把握していなければならない。非常時行動準則の内容は、非常時に個人がその現場で取るべき行動と、非常時に組織として対応すべき行動とに大別されるが、個人としても組織の非常時対応を把握しておく必要がある。たとえば人質事件に遭い拘束された場合、組織がどう対応するか、人質となった個人も知っているのと、連動した対処によって事態打開の可能性が高まる。

#### おわりに

本稿では、現場で平和構築支援にあたる人々にとって、安全の問題が大きな課題として存在する状況に鑑み、援助従事者の安全を高める知見・ノウハウであるセキュリティ・マネジメントについて、その内容を考察した。

その内容の大枠は図1のような考え方として整理できる。まず平和構築支援を行おうとするなら、平和構築支援の活動には危険があり、被害を受けることがあるという認識を確認しなければならない<sup>(18)</sup>。従来の日本の社会では危険を認識する程度が低くて済んだという条件、経緯があり、安全に対する意識もあまり持つ必要がなかったのだが、日本が平

平和構築支援に取り組むなら、まずこの日本的な安全観にもとづく捉え方を改めねばならない。そして、平和構築支援における危険の不可避性を認識したうえで、被害を100%回避したいと考えるなら、平和構築支援には携わらないという選択をすべきである。平和構築支援を行うなら、被害の可能性を甘受してまでも平和構築の意義を優先するのだという明確な判断、覚悟が求められる。その判断・覚悟があつてこそ、被害を完全には回避できないゆえ、なるべく極小化せねばならないという意欲が明確になり、セキュリティ・マネジメントの理解、導入が促進されるのである。

図1の点線A以下の部分は、そうしたセキュリティ・マネジメントの内容について、基本的な概念の流れを示している。

まず、「状況の把握と理解」が求められる。自分が何者で、どこにいるのか、がわかると、そういう自分は、援助活動の対象地においてどのように見られるか、が理解できる。セキュリティ・マネジメントは相手の悪意による被害をいかに軽減できるか、がその本旨であるから、援助従事者がどう見られて、その結果どのような加害の故意をもたれるか、について推測することはきわめて肝要な要素となる。

次に、把握し、理解した支援現場の状況において、どのような危険があるか「リスク分析」を行う。支援の現場で100%の安全はありえない以上、セキュリティ・マネジメントの狙いは受ける被害をどれだけ極小化できるか、という点にある。被害の大小を考える場合、「事件・事故の起きる可能性の大小」と、「事件・事故が起きた際のダメージの大小」に分化でき、総体としては両者を乗じた形で捉えることができる。この可能性の要素をThreat（発生可能性）とし、受けるダメージという要素をVulnerability（脆弱性）とし、乗じた総体がRisk（リスク）とされる。この両面からリスク分析を行うと、図2のようにラインが引かれ、このラインがリスクの大小を図示する。セキュリティ・マネジメントの目的は、このラインをなるべく左下方に近づけることにある。

リスクを分析したなら、活動を行うもとの、受け入れられるリスクの程度、「リスクの受忍限界」を検討しなければならない。一般に、活動の実効性を確保しようとするれば負うリスクは高まるし、安全を優先したいのであれば活動は停滞するというジレンマに陥りやすい。これ以上はリスクを負えないので活動を実施できないという「敷居」をどこに置くか、判断せねばならない。

このようにセキュリティ・マネジメントは、発生可能性（Threat）と脆弱性（Vulnerability）から構成されるリスク（Risk）を最小化する取り組みであるので、したがって厳密に言えば、ManagementするのはSecurityでなくRiskであるから、本来Risk Managementと総称したほうが論理的に整合する。

こうしたリスクへの対処法「リスク対策」としては論理的に2通りある。一つは「発生可能性への対処」であり、10回のうち3回事件・事故に遭う可能性を1回に減らすための対応、つまり事件・事故として具現化する割合を極小化するという対策がある。もう一つは「脆弱性への対処」。事件・事故が起きる可能性を極小化しようとしてもゼロにはできない以上、事件・事故は起き得る。そうならば、事件・事故が発生した場合、たとえば3

人の死傷者を1人の死傷者で済むよう、事前に対応しておきたい。つまり、被害の実害の程度をなるべく抑えられるようにとる、脆弱性を極小化する対策である。

安全を高めるため取り得る具体的な行動、つまり「安全戦略」を考えると、3種に分けられる。受容 (Acceptance) 戦略は、援助組織やそのメンバーが援助活動対象地のコミュニティから受け入れてもらうことにより、リスクを軽減させる戦略。援助の主体が能動的にかつ友好的に外的環境に働きかける性質の戦略。たとえば仲良くなると、治安情報を教えてくれたり (発生可能性への対処)、車両を盗まれても探してくれる (脆弱性への対処)。抑止 (Deterrence) 戦略は、援助に対する悪意の妨害行為者に、「対抗脅威 (Counter-threat)」をもって、事前に事件・事故の発生を抑止しようとする戦略。したがって「発生可能性への対処」としての意味を持つ。外的環境に対して能動的に働きかけるのだが、友好的な受容戦略の場合とは違い敵対的な関係性を発生、増幅させうる。対抗脅威としては法的、政治的、経済的、軍事的な制裁の発動などがある。防護 (Protection) 戦略は、受容や抑止の戦略が能動的に外部に働きかけるのとは異なり、受動的な性質であり、基本的に防御を固めることで被害のダメージを軽減しようとする。防弾ガラスに変えたり、金銭を金庫に保管するような「脆弱性への対処」と、門限や立ち入り禁止地域の設定など「発生可能性への対処」と、両方がある。

こうしたリスク対策や安全戦略は、フィールドで援助従事者が順守する個別具体的な原則や手続き、つまり「安全準則 (Security Procedures)」として規定され、それは2つの体系がある。一つは「標準行動準則 (Standard Operating Procedures, SOPs)」であり、日常の通常の状態に従うべき諸項目が列挙された、「予防的 (Preventive)」な方途。もう一つは「非常時行動準則 (Contingencies)」であり、これは事件や事故が発生した非常時の際に従うべき項目がまとめられた、「事態反应的 (Reactive)」な方途を記す。組織も援助従事者個人も両方の規定を熟知し実践しなければならない。

こうしたセキュリティ・マネジメントの対応を取ってきても、事件・事故が起きて被害を受ける可能性はゼロにはできないので、万が一の事態が起きた際は、その教訓を生かす視点も必要。図1の点線Bにあるように、教訓を各段階・観点に向けてフィードバックし、調整、改善を図っていく。

欧米の先進的で経験の豊富な援助団体では、自らの経験を生かしつつこうしたセキュリティ・マネジメントの知見・ノウハウを発展・蓄積しており、それらは、援助コミュニティ間でも共有されている。しかし、日本の場合は、これまでの援助の方針、経験からセキュリティ・マネジメントが必要とされる状況には必ずしもなく、したがって学術的な研究をはじめ、現場における実務においてもそうした蓄積や普及があまり進んでいない。治安の問題が深刻な地域で日本も平和構築支援を行おうとしているが、セキュリティ・マネジメントの強化は不可欠、急務である。しかしアフガニスタンに対する日本の支援の実態が典型的であるが、実際はそうしたセキュリティ・マネジメントが脆弱なまま現地で支援活動が行われており、アフガンで日本人援助従事者の死傷者が出ていないのは「幸運に過ぎないから」という見方をせざるをえない<sup>(19)</sup>。



本論では平和構築支援にあたる「援助従事者の安全をどう高めるか」という問題意識に基づき、そのためにはセキュリティ・マネジメントの強化が必要と考えるが、紙幅の関係からセキュリティ・マネジメント論の個別具体的な争点の網羅までは至らず、大枠の考え方の整理にとどめた。しかし今後この分野の研究の深化とその成果の現場への還元・具体化は急務であり、学際的分野の課題として、研究と実践の双方からいっそうの取り組みが求められる。

#### 注

- (1) ソマリアで内戦と飢餓が発生し危機的状況があった1993年に、米軍などが軍事介入したが、逆に反撃を受け米兵の死者が急増、結局クリントン政権はソマリアから撤退した。
- (2) 一般犯罪の認知件数は平成10年に約210万件だったのが、平成15年には280万件に。一般刑法犯の検挙率は約20年前は6割ぐらいあったが現在は2～3割程度にまで低下している。法務省法務総合研究所『16年犯罪白書』国立印刷局、2004年参照。
- (3) 「安全神話」は崩れているが、それは単に犯罪の増加によるのではなく社会構造の変化によるところが大きいとも指摘される。河合幹雄『安全神話崩壊のパラドックス—治安の法社会学—』岩波書店、2004年参照。
- (4) アフガニスタン支援における日本の官・民の支援態勢は安全面で大きな懸念があった。その実態についてはたとえば以下を参照。饗場和彦「日本の平和構築支援に潜む致命的弱点—援助関係者のセキュリティ・マネジメントの強化を—」『国際開発ジャーナル』2006年1月号。
- (5) 2004年4月の日本人人質・拘束事件はその日本人らの行動に対して批判があったが、援助活動における安全の問題については非はあるとしても、それ以外のところでは攻撃、バッシングを受ける根拠はない。この事件に関するいわゆる「自己責任」論による不当なバッシングは、日本では政府を含め紛争地に対する支援活動についていかに理解がうすいか、を示す象徴的な事例であった。
- (6) こうした認識と現実とのギャップの問題のほか、危機管理が日本で未熟なのは日本人の特性として、忘れやすい、持久力がない、議論をしないという傾向があるからと指摘される。「『危機管理』を日本、日本人のネックとしないために—体験的危機管理論』『外交フォーラム』2003年8月号、20–21頁参照。また、日本人の危機意識の欠如には自然観、仏教観、ムラ社会の特徴などに由来する文化的背景があり、①自己防衛意識がない（他力本願）、②想像力、創造力がない、③臭い物に蓋をする、④疑う目をもてない、⑤熱しやすく冷めやすい、⑥運命論、天譴論で片付ける、といった傾向が生まれた結果、危機意識の形成が阻害されているとも指摘される。大泉光一『クライシス・マネジメント—危機管理の理論と実践—』（三訂版）同文館出版、2002年、3–27頁参照。
- (7) 国際政治における Security=安全保障の意味については、たとえば土山實男『安全保障の国際政治学—焦りと傲り—』有斐閣、2004年、75–108頁参照。
- (8) Eric Partridge, *Origins—An Etymological Dictionary of Modern English*, Routledge, 1966, p. 135; 寺澤芳雄編『英語語源辞典』研究社、1997年、1241頁。Securityは「心配がない」という原義ゆえに、シェークスピアの時代などでは「慢心」「油断」という意味でも使われたという。土山前掲書参照。
- (9) Partridge, *ibid.*, p. 580; 寺澤前掲書、1207頁。
- (10) Jan Davis and Robert Lambert, *Engineering in Emergencies—A Practical Guide for Relief Workers*, 2<sup>nd</sup> ed., ITDG Publishing, 2002, p. 50.
- (11) Koenraad Van Brabant, *Operational Security Management in Violent Environments*, Overseas Development Institute, 2000, p. xiii.
- (12) John H. Ehrenreich, *The Humanitarian Companion—A Guide for International Aid, Development*,

- and Human Rights Workers*—, ITDG Publishing, 2005, pp. 25–49.
- (13) United Nations, *United Nations Field Security Handbook*, United Nations, 1995.
- (14) David L. Roberts, *Staying Alive—Safety and Security Guidelines for Humanitarian Volunteers in Conflict Areas*—, ICRC, 1999.
- (15) Charles Rogers and Brian Sytsma, *World Vision Security Manual—Safety Awareness for Aid Workers*—, World Vision, 1999. この他、ケア・インターナショナル、セーブ・ザ・チルドレンのマニュアルも Security の面の記述が多い。Robert Macpherson and Bennett Pafford, *CARE International Safety & Security Handbook*, CARE; Shaun Bickley, *Safety First—A field Security Handbook for NGO Staff*—, Save the Children, 2003.
- (16) Brabant, *op.cit.*, pp. 43–54.
- (17) 武装警護の検討、分析は Brabant, *op.cit.*, pp. 73–86. を参照。
- (18) 個別の支援活動のどこまでを平和構築支援活動とみなすかは、見方が分かれるが、本稿においてセキュリティ・マネジメントの文脈で考察する平和構築支援の活動は、イラク、アフガニスタン、スーダンなど一定程度、緊張度の高い紛争状況に対応する支援活動を想定している。
- (19) アフガニスタンに対する日本の支援の実際については、筆者もメンバーとして加わった現地調査の報告書(国際協力機構 企画・調査部『特定テーマ評価「平和構築支援」アフガニスタン支援レビュー』国際協力機構、2004年)においても記録されている。セキュリティ・マネジメントの問題はその報告書中の「補論：平和構築支援における安全管理の問題」でも扱っている。

#### 参考文献

- 饗場和彦「日本の平和構築支援に潜む致命的弱点—援助関係者のセキュリティ・マネジメントの強化を—」『国際開発ジャーナル』2006年1月号。
- 赤根谷達雄・落合浩太郎『「新しい安全保障」論の視座』亜紀書房、2001年。
- 大泉光一『クライシス・マネジメント—危機管理の理論と実践—』(三訂版)同文館出版、2002年。
- 河合幹雄『安全神話崩壊のパラドクス—治安の法社会学—』岩波書店、2004年。
- 国際協力機構(JICA)企画・調査部『特定テーマ評価「平和構築支援」アフガニスタン支援レビュー』国際協力機構、2004年。
- 寺澤芳雄編『英語語源辞典』研究社、1997年。
- 土山實男『安全保障の国際政治学—焦りと傲り—』有斐閣、2004年。
- 法務省法務総合研究所『16年犯罪白書』国立印刷局、2004年。
- 『「危機管理」を日本、日本人のネックとしないために—体験的危機管理論』『外交フォーラム』2003年8月号。
- リー・ファン・バ・タン (Le Phan Ba Thanh), “NGOs and Security”, 外務省『平和構築ワークショップ』日本紛争予防センター、2004年。
- Bickley, Shaun (2003) *Safety First—A field Security Handbook for NGO Staff*—, Save the Children.
- Brabant, Koenraad Van (2000) *Operational Security Management in Violent Environments*, Overseas Development Institute.
- Davis, Jan and Lambert, Robert (2002) *Engineering in Emergencies—A Practical Guide for Relief Workers*—, 2<sup>nd</sup> ed., ITDG Publishing.
- Ehrenreich, John H. (2005) *The Humanitarian Companion—A Guide for International Aid, Development, and Human Rights Workers*—, ITDG Publishing.
- Macpherson, Robert and Pafford, Bennett, *CARE International Safety & Security Handbook*, CARE.
- Mancini-Griffoli, Deborah and Picot, André (2004) *Humanitarian Negotiation—A Handbook for Securing Access, Assistance and Protection for Civilians in Armed Conflict*—, Centre for Humanitarian Dialogue.
- Partridge, Eric (1966) *Origins—An Etymological Dictionary of Modern English*—, Routledge.

- Roberts, David L. (1999) *Staying Alive—Safety and Security Guidelines for Humanitarian Volunteers in Conflict Areas—*, ICRC.
- Rogers, Charles and Sytsma, Brian (1999) *World Vision Security Manual—Safety Awareness for Aid Workers—*, World Vision.
- United Nations (1995) *United Nations Field Security Handbook*, United Nations.